

1 議員報酬

区分	議長	副議長	議員
月額(円)	718,000	658,000	633,000

2 期末手当

区分	6月	12月
算定式	報酬月額 × 1.40 × 1.2	報酬月額 × 1.55 × 1.2

3 費用弁償

(1) 運賃・宿泊料

区分	内容
鉄道賃	乗車に要する旅客運賃、急行料金及び特別車両料金
船賃	乗車に要する旅客運賃及び特別船室料金
航空賃	現に支払った旅客運賃
日当(1日につき)	3,000円
宿泊料 (一夜につき)	甲地方 14,800円 甲地方とは市制施行地 乙地方 13,300円 乙地方とはその他の地域

(2) 出務日当

金額 居住地から議事堂までの距離に応じて、以下の区分により支給(1日当たり)。

支給対象会議 本会議、委員会、青森市議会会議規則第161条第1項の規定により設けられた会議
(各派代表者会議、全員協議会、常任委員協議会、議会広報委員会)

居住地から議事堂までの距離	費用弁償の額(円)
片道10km未満	1,000
片道10km以上20km未満	2,000
片道20km以上	2,500

4 視察旅費(平成24年度当初予算)

区分	年額(円)
一般行政視察(1人当たり)	200,000
陳情・視察旅費	
常任委員会(1人当たり)	110,000
議会運営委員会(1人当たり)	110,000
特別委員会(1人当たり)	90,000
海外視察旅費(1名分)	890,550

海外視察は、全国市議会議長会で実施する視察への参加

5 政務調査費

金額 1人当たり月額 90,000円

支給対象： 会派

会派に属する議員の全てが議員個人に対する政務調査費の交付を希望する場合における
当該議員
無所属議員